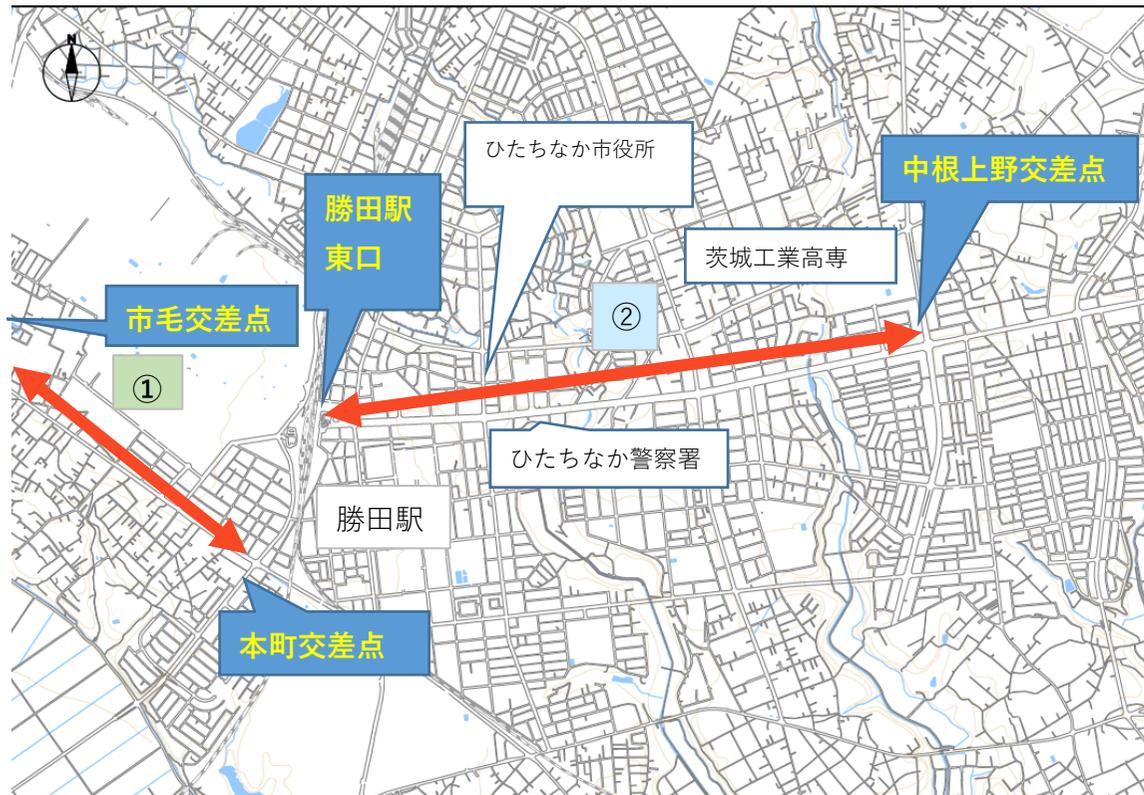


自転車指導啓発重点路線（ひたちなか警察署）

令和6年7月



① 県道那珂湊那珂線
市毛交差点～本町交差点
【選定理由】
周辺に学校及び企業が複数あり、通勤通学時間帯を中心に歩行者・自転車の通行量が多く自転車の関係する交通事故が多い。

② 市道（通称：昭和通り）
勝田駅東口～中根上野交差点
【選定理由】
周辺に学校が複数あり、通勤・通学時間帯に歩行者・自転車の通行量が多く、自転車の関係する交通事故が多い。

①②の路線で多い自転車利用者の違反

- 並進走行
- 歩道での歩行者妨害
- 携帯電話利用走行

【ひたちなか警察署からのワンポイントアドバイス】

- 1 歩道は歩行者が優先です。
歩道における自転車の並走は危険ですのでやめましょう。
- 2 自転車の事故のなかで多いのは交差点における出会い頭の事故です。
交差点を通行するときは、一時停止し安全を確認して通行しましょう

管内の自転車の関係する事故
(R5中) ～71件
(うち指導啓発重点路線6件)